



平成29年 2月10日

各 位

会社名 株式会社デジタルアドベンチャー  
代表者名 代表取締役社長 李 命学  
(JASDAQ・コード 4772)  
問合せ先 管理本部長 大山 智子  
TEL 03-6809-6118

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更に係る議案を平成29年3月24日開催予定の当社第46回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株にするため、定款7条を変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合（10株を1株に併合）を行います。

また、株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を現在の3億株から3,000万株とするため、定款第6条を変更するものであります。

本定款一部変更は、株式併合の効力発生を条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成29年7月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、本附則は変更の効力が発生した日の翌日をもって削除するものといたします。

なお、当社では、本日、「株式併合及び単元株式数の変更に関するお知らせ」を公表いたしておりますので、あわせてご参照ください。

#### 2. 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社が発行する株式の総数は、 <u>3億株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社が発行する株式の総数は、 <u>3,000万株</u> とする。
（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
<u>（新設）</u>	<u>附則</u> 第6条、第7条の変更は、平成29年7月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該効力発生日の翌日をもって削除する。

#### 3. 日程

- 定款変更のための株主総会開催日 平成29年3月24日（金曜日）
- 定款変更の効力発生日 平成29年7月1日（土曜日）

以上